

AWG-LCA、AWG-KPハイライト

2009年8月10日月曜日

条約の下での長期的協力行動に関する特別作業部会（AWG-LCA）および京都議定書附属書I国の更なる約束に関する特別作業部会（AWG-KP）の非公式な中間会合は月曜日に開会。午前中、両AWGsは、開会会合を開催した。午後は非公式グループの会合が開催され、技術、キャパシティビルディング、附属書I締約国の排出削減量および柔軟性メカニズムについて議論した。

AWG-LCA開会会合

AWG-LCAの開会会合では、まず日曜日午前中に逝去されたマレーシアのChow Kok Kee氏への弔辞が捧げられた。UNFCCC事務局長のYvo de Boerおよびマレーシア代表は気候変動対策におけるChow Kok Kee氏の優れた功績をたたえた。スーダンはG-77/中国の立場で、スウェーデンは欧州連合（EU）の立場で、アルジェリアはアフリカグループの立場で、スイスは環境十全性グループの立場で、オーストラリアはアンブレラグループの立場で、さらに日本、米国、技術移転に関する専門家グループの副議長はそれぞれ、同氏がUNFCCCプロセスにおいて重要な役割を果たしたとして、哀悼の意を表した。AWG-LCA議長のMichael Zammit Cutajar（マルタ）は、Chow Kok Kee氏がUNFCCCプロセスにしっかりとした献身をしてきたと指摘、「だれにとっても時間は刻々と過ぎていっているのだ」と述べ、このボンでの1週間を含め、それぞれの時間を有効に使おうではないかと呼びかけた。続いて1分間の黙とうが捧げられた。

本会合の構成に関し、議長のZammit Cutajarは、バンコックも含めた3週間の会期の一部と考えることを提案した。同議長は、AWG-LCAの交渉文書の長さや複雑さを指摘、これを短縮することが課題であるとし、京都に先立ち1997年10月に審議された文書は30頁にすぎなかったことを想起した。同議長は、バリ行動計画の各要素をバランス良く検討する必要があると指摘、今会合の成果として交渉文書改定版が出されることを希望した。

議長のZammit Cutajarは、作業の大部分が適応、資金、技術、緩和、共有ビジョンに関する5つの非公式グループでの議論になると説明、これに加えて、4つのグループがバリ行動計画1(b)のiii項からvi項に記載される緩和の小項目に焦点を当てて議論すると説明した。さらに、議長のZammit Cutajarは、次回会合における新しいグループ設置について、そして成果文書の法的形式について非公式に協議すると述べた。

会議予定について、G-77/中国は、各要素の議論は提案されている90分の会議時間ではおさまらないと主張した。同代表は、プレナリーで一般的な方針を議論し、その後火曜日と水曜日に、技術、緩和、資金、適応に関して3時間ずつ審議するよう提案した。同代表は、週の中ほどでプレナリーを開催して進展状況を整理し、共有ビジョンについては週の後半でも議論できると述べた。同代表はボン会議の成果は議長の交渉文書の改定版ではなく、「ボン締約国文書」であるべきだと述べた。締約国は、月曜日の午前中も会議日程に関する協議を続けることで合意した。

AWG-LCA 非公式グループ

技術：Kishan Kumarsingh（トリニダード・トバゴ）は、午後、技術およびキャパシティビルディングに関する非公式グループの3時間にわたる会議の進行役を務めた。

同氏は、交渉文書改定版（FCCC/AWGLCA/2009/INF.1）では意見の収束が可能な点に的を絞って議論するよう求め、これにより文書を取りまとめるとともに、今後の文書構成について議論することを求めた。同氏は、3つの広範なテーマを提示した、すなわち、この合意に含まれるべき将来行動とは何か、将来行動をどう実施するのか、そして技術に対する資金調達方法である。数カ国が、文書全体を議論することの困難さを指摘、提案に重複があることも指摘された。さらに数カ国からは、各提案の相互関連性を求める声が上がったが、オーストラリアと米国はこれに反対した。

ウガンダは後進途上国（LDCs）の立場で発言、自分たちの提案が文書に明確に反映されていないと嘆いた、ガボン全体像が失われているようだと言及した。ベリーズは小島嶼諸国連合（AOSIS）の立場で発言、G-77/中国の提案の中に自分たちの提案を盛り込むべく努力していると述べた。同代表は、適応と緩和の両方に関して、技術の開発と移転を議論すべきだと主張、小島嶼開発途上国（SIDS）固有の懸念、特にその経済規模の小ささや地理的に遠隔地にあることを念頭におくべきだと主張した。

フィリピンはG-77/中国の立場で発言、行動をどう実施するかに焦点を当てるよう求め、条約と合致しない提案の審議に反対した。コロンビアは、条約の下での既存の約束を全て反映させることが重要だと主張した。LDCsはサウジアラビアとともに、これまでの技術の開発と移転の実施成功は限定的だと指摘した。

カナダは、国主導の手法を可能にすることの重要性を説き、共通の利益となる分野を指摘した。この中には、技術の開発と展開を誘導する国家行動、支援策と規制枠組、民間部門の参画、主要ツールとしての技術的なニーズの評価（TNAs）、地域発明センターが含まれる。EUは、今後の収束点として4つの分野を指摘した、すなわちTNAs、技術面のキャパシティビルディング、技術面の行動を可能にする環境、そして研究、開発、実証の4分野である。進行役のKumarsinghは、他の収束点として、研究開発（R&D）協力、発明センター、TNAs、技術ロードマップ、技術行動計画を挙げた。

米国は、R&D、発明センター、技術行動計画およびTNAsの一部の面に関して、「何を」「どうして」が収束点として浮上してきたと述べた。同代表は、資金供与の実施における意見の相違を指摘、知的財産権（IPRs）をどう管理するか検討する必要があると主張した。同代表は、キャパシティビルディングについては、技術面の行動を可能にする環境づくりが求められるほか、技術の開発と移転の面でも議論されるべきだと指摘した。

オーストラリアは、目的と原則の重要性に注目、IPRsにおける意見の隔たりを指摘した。ノルウェーは、技術移転枠組の目的と原則について議論する必要があると指摘した。

G-77/中国は、特定の問題に関して、途上国締約国と先進国締約国では明確な意見の相違があると指摘、資金メカニズムの枠組外での資金調達を受け入れられないと主張した。中国は、3つの優先課題を指摘、組織構成、UNFCCCの下での行動促進の重要性、資金メカニズム、そして共同でのR&DやIPR問題、発明センターについて議論する国際行動計画を挙げた。サウジアラビアは、炭素回収貯留（CCS）技術の有益性に注目、経済多角化の進行を図る技術を求め、技術移転を再生可能エネルギー部門に絞ることに反対した。

日本は、TNAsなどの概念を明確にする必要があるとし、新しい組織を設立して資金援助を強化するべきかどうかで意見が分かれていると指摘した。

LDCsは、新たな技術の登場について民間部門と提携する具体的な行動が策定されていないと嘆き、行動を推進するスリムながら有効な組織枠組の構築を希望した。バングラデシュは、最も費用効果の高い技術を見極めるためのR&Dを支持し、IPRについては、特にLDCsに対して免除することを求めた。同代表は、技術の適用に関するキャパシティビルディングと、技術行動計画の進行状況を検討するプロセスを支持した。

アルゼンチンは、提案の多くが概念に過ぎず、具体的な行動となる可能性が薄いと指摘、技術の開発およびキャパシティビルディングのための行動を対象とする資金メカニズム、組織メカニズムを設置する必要があると主張した。同代表は、そのような行動を緩和および適応と結びつけるべきだとし、技術の移転および開発に向けたインセンティブを議論するよう求めた。

インドは、バリ行動計画および条約と合致しない項目や提案を特定し、これを排除するべきだと提案、途上国の考えと先進国の意見との本質的な違いに注目、意見の相違と収束という難問は簡単に解決されるものではないとし、IPR体制の改革を求めた。

南アフリカはアフリカグループの立場で発言、緩和技術と適応技術のバランスを取る形で資金調達に対する障壁の問題やIPRsの問題について議論するべきだと述べた。同代表は、「どうして」よりも「何を」に関して意見の収束が見られると指摘、両方の面で意見が収束できる問題に的を絞って審議するべきだと述べ

た。同代表は、特に資金、組織のアレンジ、適応技術に対する公共部門の資金対民間部門の資金について、意見が分かれていると指摘した。

ブラジルは、条約の実施を達成するため、組織構造の強化を図るよう求めた。パキスタンは、IPR体制内での柔軟性に配慮した上で、技術特許保持者にインセンティブを提供し、IPRを尊重することを支持した。

タンザニアは、キャパシティビルディングに関して、特に研究、観測、知識の管理、内部能力、教育と啓発、早期警戒情報とモニタリングの強化を主張した。同代表は、厳密な順守体制などの措置を導入すべきだと述べた。アフリカグループは、キャパシティビルディングをビルディングブロックの中心的な存在として注目した。ブラジルは、知識と情報の交換を主張した。ガボン、原則を明確にするための一般方針の議論を支持した。オーストラリアは、進行役に対し、火曜日の次回会合の前に締約国と意見交換をするよう求めた。

AWG-KP 開会会合

AWG-KP議長のJohn Ashe (アンティグア・バーブーダ) は、非公式会合を開会、文書 (FCCC/KP/AWG/2009/10 and Add. 1-4) を提出した。同議長は、非公式グループでは次の項目に焦点を当てて議論すると説明した。附属書I国の全体排出削減量と国別の排出削減量；LULUCFおよび柔軟性メカニズムなどの他の問題；影響結果の可能性；法的な問題。同議長は、法的問題グループは必要に応じて会合すると説明した。議長のAsheは、非公式グループの会合が重なって開催されることはないとし、できるだけ多くの会合をオブザーバーに開放すると述べた。

ニュージーランドは、2020年までに1990年比で10-20%排出を削減するとの中期目標を発表した。同代表は、この大胆な目標は気温の上昇を2°Cに抑えるとの世界的な合意や、他の先進国の約束との相対性、先進的な途上国による能力に応じた努力、LULUCFに関する有効な規則、広範かつ効率的な炭素市場の全面的な導入を条件とすると述べた。

AWG-KP 非公式グループ

附属書I国排出削減量：Leon Charles (グレナダ) とGertraud Wollansky (オーストリア) が、附属書I締約国の全体および国別の排出削減量に関する非公式グループの共同議長を務めた。

共同議長のWollanskyから関連文書 (FCCC/KP/AWG/9, FCCC/KP/AWG/2009/10 and Add.1 and 4) が提出された。同共同議長はこのグループの作業について、特に3つの技術的な議論を進めたいと提案した：すなわち、締約国の提出した排出削減目標とその前提となる想定条件；第二約束期間での割当量の計算；締約国の約束を排出制限および削減の数量目的 (QELROs) に変換する方法である。共同議長のWollanskyは、文書の改訂とスリム化のために残された時間を費やすとし、他の問題に関する非公式グループと最終的な議論をするよ

う提案した。中国は、文書そのものよりも問題に焦点を当てるべきだと主張、文書をスリム化したり交渉文書を作成することが求められているのではないと主張した。ツバルは、文書の中に自国の提案をもっと反映させてほしいと求めた。

共同議長のWollanskyは、前回の会合で取り上げられなかった問題について実質審議をすることから始めるよう提案した。締約国は、新たに議論する分野を特定、これには基本年、レビュー、約束の表現方法、市場メカニズムを用いて達成可能となる排出削減量、各国間での約束の割り当て基準が含まれる。

その後、締約国は、割当量の決定について議論した。ニュージーランドは、締約国がQELROsまたは排出削減絶対量の形で約束を決められるよう柔軟性を持たせるとのオプションに注目した。日本は、目標を排出削減絶対量として表わすとの自国の提案を主張したが、ツバルは、複数の計算方法ではさらに複雑になり、附属書I国の全体排出削減量の決定を難しくすると述べた。韓国は、このオプションは附属書Bの改定というAWG-KPのマンデートと関連がないと述べた。スイスと日本は、LULUCFなど他の問題が明確にされない限り、このオプション自体の議論を進めることは難しいと主張した。

その他の問題（柔軟性メカニズム）：

AWG-KP副議長のHarald Dovland（ノルウェー）は、その他の問題に関する非公式グループの議長を務めた。同副議長は、3回の会合をLULUCFの議論に、柔軟性メカニズムの議論には3-4回の会合を当て、最終会合では新たな温室効果ガスと地球温暖化ポテンシャルを計算する共通の計算方法について議論することを提案した。同副議長は、LULUCFについて議論するため、スピノフグループの会合を開催すると説明した。

柔軟性メカニズムについて、Dovland副議長は、議定書の改定を必要とする提案について意見が分かれていると指摘、FCCC/KP/AWG/2009/10/Add.3での決定書草案というオプションを開始するよう提案した。中国は、この文書は議論の進行を目的とするものであり、このため交渉文書に関する取引の基礎にするべきではないと主張、クウェートとサウジアラビアもこれを支持した。

クリーン開発メカニズム（CDM）に関するマルチプロジェクトの標準ベースライン策定を推進するかどうかについて、EUは、マルチプロジェクトのベースラインは透明性を高め取引コストを削減し、環境の十全性を高める可能性があるという利点に注目した。日本は、マルチプロジェクトのベースラインを支持、ベースライン設定が複雑なことからCDMの機会が失われていると指摘した。同代表は、炭素原単位を検討することの有用性に注目した。ミクロネシア連邦は、マルチプロジェクトのベースラインは、CDMの効率を向上させると指摘、同時に環境の十全性を保持することの必要性も強調した。

ブラジルは、この問題に関する決定を行わないとのオプションを希望、中国、アルゼンチン、コロンビアもこれを支持した。ブラジルは、環境の十全性を強調、現実の計測可能な排出削減量の必要性を説き、ベ-

スラインレベルの標準化とそれを誰が設定するかに関しては懸念を表明した。中国は、標準化ベースラインに関する決定はCDM理事会の作業の管理縮小を意味すると指摘した。

ニュージーランドは、強制的なベースラインの推進は実際的でないと指摘、オーストラリアとエチオピアもこれを支持した。インドは、CDM理事会に対し、国別、地域別のベースライン策定を提案した。エチオピアは、マルチプロジェクトのベースラインはCDMの経験が少ない場所でのプロジェクトの開発を促進する利点があると述べた。Dovland副議長は、標準化ベースラインを適用されるプロジェクトタイプについてもっと検討する必要があるとし、標準化ベースライン促進のためのパラメーターや手順決定の根拠についても検討する必要があると述べた。

その後、締約国は、技術やホスト国またはプロジェクト規模に基づいて、CDMプロジェクト活動のタイプを、ポジティブまたはネガティブリストに置くべきかどうか議論した。セネガルは、小規模再生可能エネルギー技術の追加性が証明されているとし、ポジティブリストの策定を支持、ブラジル、インド、ガンビアもこれを支持した。韓国は、ホスト国に基づくプロジェクト活動タイプのリスト作成に賛成したが、同時に慎重さも求めた。ニュージーランドは、ホスト国に基づくリストの検討は、環境十全性を高めることがなく、複雑さを増すだけだと指摘した。日本は、CDMプロジェクトの地域分布を検討する必要があると主張した。ツバルは、原子力などの技術にどう対処するか自信がないとして、ネガティブリストというオプションを排除するべきではないと述べた。

廊下にて

8月は北半球では夏の休暇の時期だが、2500名近い参加者がボンでの非公式会議に登録した。「一度もボンを離れていない気がする」とコメントするものもいた。別な参加者は、「前回からの6週間などまるでなかったようだ」と応じた。

6月のボンII会議終了後も他の非公式会議などがあり、仲間と定期的に会っていたとコメントするものも多かった。「一部の会議はかなり役立った」と評価するものもいた。特に、先週金曜日、ボンで開催された2013年以降の法的構造に関するセミナーに出席した締約国およびNGOの代表は、ここでの議論でそれぞれの立場が明確になり、コペンハーゲンにおける法的な成果文書のオプションも明らかになってきたとコメントした。

今回の会合に対する期待感、コペンハーゲンへの道筋について、一部の参加者は、文書のさらなる推敲とスリム化での進展に焦点があたると予想しているが、AWG-LCA交渉文書の長さや複雑さについて懸念するものも多い。両AWGsでの今日の議論では、この会合において、文書に関する交渉を推進すべきか、それともそれぞれの問題に関する一般的な議論をするべきかで意見の相違があることが明確になったとコメント

するものもいた。「早急に実質的な作業をしなければ、30頁の交渉文書にたどりつくのは極めて困難だ」とため息をつくものもいた。

議定書側の議論では、交渉の中で他の要素がどのように構成されるかで細かいところが異なってくるとして、多数のオプションについて議論することは難しいとコメントする参加者もいた。しかし一部の途上国代表は、午後の議論の後、楽観的な見通しを示し、AWG-KPの部屋は満杯で、人々は議定書プロセスに再結集していると述べた。

追悼： *Earth Negotiations Bulletin* expresses は、Chow Kok Kee氏のご家族に対し、謹んで哀悼の意を表する。

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © enb@iisd.org is written and edited by Asheline Appleton, Kati Kulovesi, Ph.D., Leila Mead, Anna Schulz, and Matthew Sommerville. The Digital Editor is Tallash Kantai. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. pam@iisd.org. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI kimo@iisd.org. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2009 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at kimo@iisd.org, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the Bonn Climate Change Talks - August 2009 can be contacted by e-mail at kati@iisd.org.